平成29年度

吉野ヶ里町財務書類

（統一的な基準）

目　　次

Ⅰ 吉野ヶ里町の財務書類の公表について

１　地方公会計制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　吉野ヶ里町の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３　統一的な基準の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４　作成基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
５　作成対象とする範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

Ⅱ 一般会計等財務書類

１　財務書類の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
２　財務書類四表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（１）貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（２）行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（３）純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
（４）資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

Ⅲ 全体会計･連結会計財務書類

１　貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
２　行政コスト計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
３　純資産変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
４　資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

Ⅰ吉野ヶ里町の財務書類の公表について

1　地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。そこで、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、現金主義会計を補完するものとして、企業会計の考え方及び手法を活用した発生主義会計に基づく財務書類等の開示が推進されてきました。

地方公共団体における財務書類の整備については、総務省から平成12年と平成13年に普通会計のバランスシート、行政コスト計算書及び地方公共団体全体のバランスシートのモデルが示され、平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立しました。また続けて同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。これらの法律、指針により、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的としました。具体的には、平成18年5月に公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を基に、国の作成基準に準拠した新たな方式による連結ベースでの財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。さらに東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式と複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていました。このため総務省は平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」を公表、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」「財務書類作成基準に関する作業部会報告書」を公表しました。

そして、平成27年1月に発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備により客観性・比較可能性を担保した「統一的な基準」による地方公会計の整備の方針が示され、すべての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請されました。

「統一的な基準」による地方公会計の整備が進むことにより、財政状況やストック情報が「見える化」され、固定資産台帳の整備により公共施設マネジメントが推進されるなど、地方公会計は、財務書類や固定資産台帳を作成するだけではなく、それをわかりやすく公表するとともに、資産管理や予算編成、行政評価等に活用されることが期待されています。このため、平成27年1月に公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」において、財務書類等の活用の具体的な方法の例や先進自治体の活用事例等が示され、地方公会計の活用の視点や方法の普及が図られてきています。

２ 吉野ヶ里町の取り組み

こうした状況の中、吉野ヶ里町では平成28年度決算から、固定資産台帳の整備を行い、統一的な基準による財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても吉野ヶ里町の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと考えられます。

３ 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類の特徴として大きく3つ挙げられます。

①発生主義・複式簿記の導入

②固定資産台帳の整備

③比較可能性の確保

４ 作成基準日

作成基準日は,各会計年度の最終日としました。今回の平成29年度決算分では平成30年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

５　作成対象とする範囲

<table>
<tr><th colspan="4">会計区分</th></tr>
<tr><td rowspan="19">連結会計</td><td rowspan="6">全体会計</td><td>一般会計等</td><td>一般会計</td></tr>
<tr><td rowspan="5">特別会計</td><td>国民健康保険特別会計</td></tr>
<tr><td>下水道特別会計</td></tr>
<tr><td>簡易水道特別会計</td></tr>
<tr><td>後期高齢者医療特別会計</td></tr>
<tr><td>工業用地造成事業特別会計</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="13">一部事務組合
広域連合</td><td>佐賀中部広域連合（一般会計）</td></tr>
<tr><td>佐賀中部広域連合（介護保険）</td></tr>
<tr><td>佐賀中部広域連合（消防）</td></tr>
<tr><td>佐賀県後期高齢者医療広域連合（一般会計）</td></tr>
<tr><td>佐賀県後期高齢者医療広域連合（後期高齢者医療特別会計）</td></tr>
<tr><td>佐賀東部水道企業団（用水供給事業会計））</td></tr>
<tr><td>佐賀東部水道企業団（水道事業会計）</td></tr>
<tr><td>脊振共同塵芥処理組合</td></tr>
<tr><td>三神地区環境事務組合</td></tr>
<tr><td>佐賀県市町総合事務組合(一般会計）</td></tr>
<tr><td>佐賀県市町総合事務組合(自治会館管理事業）</td></tr>
<tr><td>佐賀県市町総合事務組合（交通災害共済事業）</td></tr>
<tr><td>佐賀県市町総合事務組合(消防団員等公災補償事業）</td></tr>
<tr><td>佐賀県市町総合事務組合（議員・非常勤職員公災補償事業）</td></tr>
<tr><td>神埼市・吉野ヶ里町葬祭組合</td></tr>
<tr><td>佐賀県東部環境施設組合</td></tr>
</table>

※全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計で、連結会計とは、全体会計に一部事務組合などの関係団体を含めたものです。

Ⅱ一般会計等財務書類

1　財務書類の見方

発生主義・複式簿記による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等）は、現金主義・単式簿記の予算・決算情報を補完するものであり、発生主義会計では、現金決済を伴わないコスト取引（非資金取引）が把握されます。例えば、建物や工作物等は使用することや時間の経過によって徐々に価値は低下していきます。その価値の減少を減価償却費という形で把握します。また、退職手当については給料の後払いとしての性格があることから、毎年度、前もって勤務期間にわたり退職手当引当金繰入額として把握します。このように現金主義では見えにくい減価償却費、退職手当引当金繰入額といったコスト情報、資産・負債のストック情報の把握が可能となります。

また、分析する際には、災害や資産の売却など、単年度毎に特殊な事情がある場合があるので、単年度のみではなく、経年で一定期間の推移を併せて見ることも重要です。

なお、財務書類4表の相互関係は以下のとおりです。

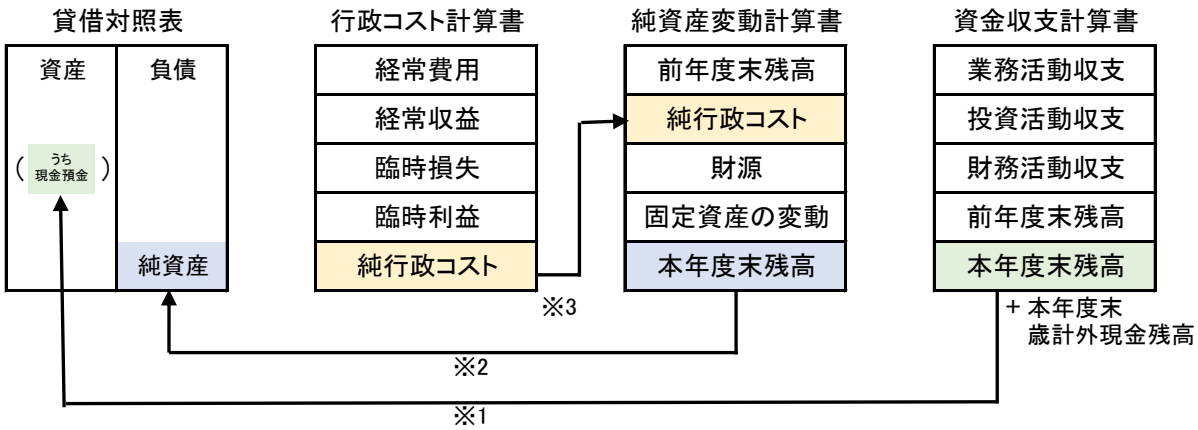

※1　貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

※2　貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

※3　行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2 財務書類四表

（1）貸借対照表（平成30年3月31日現在）

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、という情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、または国、県が負担した分となります。

資産の部	
1.固定資産	
（1）有形固定資産	a
事業用資産	a
インフラ資産	a
物品	a
（2）無形固定資産	
（3）投資その他の資産	
投資及び出資金	b
投資損失引当金	b
長期延滞債権	c
長期貸付金	
基金	d
その他	
徴収不能引当金	c
2.流動資産	
（1）現金預金	
（2）未収金	c
（3）短期貸付金	
（4）基金	d
（5）棚卸資産	
（6）その他	
（7）徴収不能引当金	c
資産の部合計	

＜着目する主な項目＞

a有形固定資産・減価償却累計額
・取得価額に対する減価償却累計額の比率を見ることで、資産の経年の程度を把握。
※減価償却累計額の金額は、財務書類四表の金額を参照。

b投資及び出資金・投資損失引当金
・投資損失引当金に△印の金額がある場合、業績がよくない第三セクター等があることを表示。

c長期延滞債権・未収金
・長期延滞債権・未収金は、税収等の未納があることを表示。
・これらのうち、過去の実績等から、回収が見込めないと推計された金額を徴収不能引当金に計上。

d基金
・使途を明確に定めて積み立てられているものと、年度間の財源の不均衡を調整するもの（財政調整基金）とが存在。

負債及び純資産の部	
1.固定負債	
（1）地方債	e
（2）長期未払金	
（3）退職手当引当金	f
（4）損失補償等引当金	
（5）その他	
2.流動負債	
（1）1年内償還予定地方債	e
（2）未払金	
（3）未払費用	
（4）前受金	
（5）前受収益	
（6）賞与等引当金	
（7）預り金	
（8）その他	
負債の部合計	
（1）固定資産等形成分	
（2）余剰分（不足分）	g
純資産の部合計	
負債及び純資産の部合計	

＜着目する主な項目＞

e地方債・1年内償還予定地方債
・次年度以降に償還予定の地方債残高を把握。
・臨時財政対策債など、固定資産の取得財源ではない特例的地方債の存在に留意。

f退職手当引当金
・貸借対照表日に職員全員が退職したと仮定した場合に必要となる退職手当額を計上。
・退職手当組合加入団体は、組合における積立額相当額控除後の、将来的に組合に納付が必要となる金額が計上。

g余剰分（不足分）
・一般的にマイナス表記が多い。
この場合、将来の税収や地方交付税などの財源が収入されると見越して、現世代が将来世代に負担を先送りしていることを表示。

（単位：千円）

貸借対照表					
資産の部			負債及び純資産の部		
勘定科目	一般会計等		勘定科目	一般会計等	
	金額	割合		金額	割合
1.固定資産	34,630,488	89.9%	1.固定負債	9,630,288	25.0%
（1）有形固定資産	28,899,702	75.1%	（1）地方債	8,974,702	23.3%
事業用資産	16,253,894	42.2%	（2）長期未払金	－	－
インフラ資産	12,459,171	32.4%	（3）退職手当引当金	655,586	1.7%
物品	186,637	0.5%	（4）損失補償等引当金	－	－
（2）無形固定資産	39,578	0.1%	（5）その他	－	－
（3）投資その他の資産	5,691,209	14.8%			
投資及び出資金	278,073	0.7%	2.流動負債	985,309	2.6%
投資損失引当金	－	－	（1）1年内償還予定地方債	872,660	2.3%
長期延滞債権	38,826	0.1%	（2）未払金	－	－
長期貸付金	－	－	（3）未払費用	－	－
基金	5,376,538	14.0%	（4）前受金	－	－
その他	－	－	（5）前受収益	－	－
徴収不能引当金	△2,228	0.0%	（6）賞与等引当金	75,088	0.2%
2.流動資産	3,873,083	10.1%	（7）預り金	37,561	0.1%
（1）現金預金	234,597	0.6%	（8）その他	－	－
（2）未収金	18,540	0.0%			
（3）短期貸付金	－	－	負債の部合計	10,615,597	27.6%
（4）基金	3,621,198	9.4%	（1）固定資産等形成分	38,251,686	
（5）棚卸資産	－	－	（2）余剰分（不足分）	△10,363,712	
（6）その他	－	－			
（7）徴収不能引当金	△1,253	0.0%			
			純資産の部合計	27,887,974	72.4%
資産の部合計	38,503,571	100.0%	負債及び純資産の部合計	38,503,571	100.0%

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

これまでに吉野ヶ里町では、一般会計等ベースで約385億円の資産を形成してきています。その資産のうち、75.2％は土地や建物、工作物などの有形固定資産及びソフトウェアなどの無形固定資産で形成されています。また、基金は固定資産、流動資産合わせて約90億円所有しており、資産の23.4%を占めています。

一方で、将来世代が負担すべき負債は約106億円となっており、資産に対して27.6％となっています。負債の多くを占めるのは、地方債が約98億円です。また、地方債の中には、国からの地方交付税措置を受ける臨時財政対策債が約39億円あります。純資産は形成した資産に対して負担の必要がない金額を指しており、資産に対して72.4％となっています。この中で、余剰分（不足分）が約△104億円となっていますが、これは基準日時点における金銭必要額を指しており、ほぼ全ての地方公共団体がマイナスになることが予想されます。

用語解説

①固定資産

事業用資産・・・・・・・・・・・・・ 公共サービスに供されている資産でインフラ資産及び物品以外の資産
（例：庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設、収益事業の施設など）

インフラ資産・・・・・・・・・・・・・社会基盤となる資産（例：道路、橋、公園、上下水道施設など）

物品・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 車両、物品、美術品、機械装置等

無形固定資産・・・・・・・・・・・ ソフトウェア、地上権等

投資及び出資金・・・・・・・・ 有価証券、出資金、出捐金

投資損失引当金・・・・・・・・ 連結対象団体への出資金等の実質価額が低下した場合に計上

長期延滞債権・・・・・・・・・・ 町税や使用料などの滞納繰越調定収入未済分

長期貸付金・・・・・・・・・・・・・ 自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金
（流動資産に区分されるもの以外）

基金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 流動資産に区分される以外の基金
その他・・・・・・・・・・・・・・・・ 上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
（長期前払金、株式会社のその他の投資等）
徴収不能引当金・・・・・・・・ 長期延滞債権や長期貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの

②流動資産

現金預金・・・・・・・・・・・・・ 現金や普通預金を指し、歳計外現金も含む
未収金・・・・・・・・・・・・・・・・ 町税や使用料などの現年度調定収入未済分
短期貸付金・・・・・・・・・・・・ 貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
基金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 財政調整基金、減債基金
棚卸資産・・・・・・・・・・・・・ 売却を目的として保有している資産
その他・・・・・・・・・・・・・・・・ 上記以外及び徴収不能引当金以外のもの（前払金、仮払金など）
徴収不能引当金・・・・・・・・ 未収金や短期貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの

③固定負債

地方債・・・・・・・・・・・・・・・・ 地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの及び、地方三公社、第三セクター、一部事務組合等の長期借入金
長期未払金・・・・・・・・・・・・ 自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
退職手当引当金・・・・・・・・ 原則期末自己都合要支給額
損失補償等引当金・・・・・・ 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
その他・・・・・・・・・・・・・・・・ 上記以外の固定負債（長期性リース債務等）

④流動負債

1年内償還予定地方債・・・ 地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの及び、地方三公社、第三セクター、一部事務組合等の短期借入金
未払金・・・・・・・・・・・・・・・・ 基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
未払費用・・・・・・・・・・・・・ 一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
前受金・・・・・・・・・・・・・・・・ 基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益・・・・・・・・・・・・・ 一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金・・・・・・・・・ 基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費
預り金・・・・・・・・・・・・・・・・ 基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他・・・・・・・・・・・・・・・・ 上記以外の流動負債（短期性リース債務等）

（2）行政コスト計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金繰入額などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純行政コストは、受益者負担以外の町税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すことになります。

こうしたコストを把握することは、町の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せずに、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

経常費用	a
1.業務費用 （1）人件費 （2）物件費等 内、減価償却費 （3）その他の業務費用 2.移転費用 （1）補助金等 （2）社会保障給付 （3）他会計への繰出金 （4）その他	d
経常収益	
1.使用料及び手数料 2.その他	
純経常行政コスト	b
臨時損失	
臨時利益	
純行政コスト	c

＜着目する主な項目＞

a　人件費、物件費、移転費用（補助金）などを発生額で計上

b　経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定

c　臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト（税を主とする一般財源等で賄うべきコスト）を算定

d　減価償却費
行政を執行する立場からは、1年間に消費した固定資産（償却資産）の金額を表す項目である。一方で、住民の立場から見た場合には、その金額に見合う施設やインフラに関するサービスの提供を受けたことを表示しているとの見方もできる。

（単位：千円）

行政コスト計算書			
勘定科目	一般会計等		
	金額	割合	
経常費用	6,514,724	100.0%	
1.業務費用	3,494,702	53.6%	
（1）人件費	1,161,877	17.8%	
（2）物件費等	2,186,437	33.6%	
内、減価償却費	907,696	13.9%	
（3）その他の業務費用	146,388	2.2%	
2.移転費用	3,020,023	46.4%	
（1）補助金等	1,741,908	26.7%	
（2）社会保障給付	763,054	11.7%	
（3）他会計への繰出金	505,176	7.8%	
（4）その他	9,885	0.2%	
経常収益	600,910	9.2%	注）1
1.使用料及び手数料	198,829		
2.その他	402,081		
純経常行政コスト	5,913,814		
臨時損失	4,341		
臨時利益	1,083		
純行政コスト	5,917,072		

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。
注）1　この割合は、受益者負担比率を表しています。（経常収益/経常費用）

毎年継続的に発生する費用である経常費用は約65億円となっています。業務費用と移転費用に分かれており、人件費や物件費などの業務費用が約35億円で53.6％、補助金や他会計への繰出金など外部へ支出される移転費用が約30億円で46.4％となっています。また、貸借対照表で計上している有形固定資産や無形固定資産の1年間の価値の目減り分である減価償却費は約9億円計上されています。

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、受取利息などが該当する経常収益は約6億円となっており、経常費用に対して9.2％となっています。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の一つの材料として使用することが考えられます。臨時的に発生した損益を含めて、最終的な行政コスト（純行政コスト）は約59億円となっています。この純行政コストに対してどのような財源を調達したかについては純資産変動計算書で表されます。

用語解説

①経常費用

1.業務費用

人件費・・・・・・・・・・・・　職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など

物件費等・・・・・・・・・・　職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等の維持修繕にかかる経費や有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等

その他の業務費用・・　支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など

2.移転費用・・・・・・・・・・・　住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への繰出金等

②経常収益

使用料及び手数料・・・・　財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭

その他・・・・・・・・・・・・・・　過料、預金利子、売上収益等

③臨時損失・・・・・・・・・・・　災害復旧事業費、資産除売却損など

④臨時利益・・・・・・・・・・・　資産売却益など

（3）純資産変動計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したか、を表すもので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

1年間の純行政コストの金額に対して、税収等及び国県等補助金の金額がどの程度あるかを比較することにより、行政サービスの提供に必要となるコストが受益者負担以外の財源によってどの程度賄われているかを把握することが可能となります。

前年度末純資産残高
1.純行政コスト
2.財源
（1）税収等
（2）国県等補助金
本年度差額
固定資産の変動（内部変動）
資産評価差額
無償所管換等
他団体出資等分の増加
他団体出資等分の減少
比例連結割合変更に伴う差額
その他
本年度純資産変動額
本年度末純資産残高

＜着目する主な項目＞
・本年度差額
発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目。プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を貯蓄したことを意味する一方、マイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を享受していることを表示。

（単位：千円）

純資産変動計算書	
勘定科目	一般会計等 金額
前年度末純資産残高	27,139,117
1.純行政コスト	△5,917,072
2.財源	6,439,677
（1）税収等	4,978,090
（2）国県等補助金	1,461,586
本年度差額	522,605
固定資産の変動（内部変動）	－
資産評価差額	－
無償所管換等	226,253
その他	－
本年度純資産変動額	748,857
本年度末純資産残高	27,887,974

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

行政コスト計算書で計算された純行政コスト約59億円に対して、町税や各種交付金、分担金や負担金、他会計からの繰入金である税収等は約50億円、国県からの補助金が約15億円となっており、純行政コストと財源の差額は約5億円となっています。

また、無償で取得した資産等の増減を加味した本年度純資産変動額は約7億円となっており、これは現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するものです。

なお本年度純資産変動額には減価償却費などの非資金仕訳が含まれるため資金収支計算書の本年度資金収支額とは一致しません。

用語解説

①前年度末純資産残高・・　前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

②純行政コスト・・・・・・・・　行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純行政コスト」の符号を反転した数値と一致）

③財源

税収等・・・・・・・・・・・・・・　町税、地方交付税、地方譲与税など

国県等補助金・・・・・・・・　国庫支出金及び県支出金など

④資産評価差額・・・・・・・　有価証券等の評価差額

⑤無償所管換等・・・・・・・　無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

⑥その他・・・・・・・・・・・・・　上記以外の純資産の変動

（4）資金収支計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支の3区分に分け、どのような活動に資金が必要であったかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致します。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表しています。投資活動収支は、主に固定資産形成に関する収入と支出を表しています。財務活動収支とは、地方債等の借入や元金償還に関する支出を表しています。

1.業務活動収支	a
業務支出	
内、支払利息支出	
業務収入	
臨時支出	
臨時収入	
2.投資活動収支	b
投資活動支出	
投資活動収入	
基礎的財政収支	
3.財務活動収支	c
財務活動支出	
財務活動収入	
本年度資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	
前年度末歳計外現金高	
本年度末歳計外現金増減額	
本年度末歳計外現金高	
本年度末現金預金残高	

＜着目する主な項目＞

a　業務活動収支　（経常的な活動に関する収支を集計）
税収、補助金収入等の経常的な収入で、人件費、物件費等の経常的な活動のための支出を賄えているかどうかを表すものであり、投資活動や財務活動の余力があるかを表すものである。業務活動収支は通常プラスになることが望ましく、業務活動収支がマイナスの場合、財政的に良好ではないことがわかる。プラスの場合、業務活動収支のプラスの範囲内で投資活動収支を賄い、さらには財務活動収支も賄うのが一般的である。

b　投資活動収支　（投資的な活動に関する収支を集計）
公共施設等の整備や基金の積立て、投資等の投資的な活動に関する支出に対して、補助金や基金の取り崩しによりどれだけ充当したかを表している。投資活動収支は資産形成等が行われればマイナスになることが多く、投資活動収支がプラスの場合は、当年度に基金の取崩が行われたことや資産形成等がほとんどなかったことを示すことが多い。

c　財務活動収支　（財務的な活動に関する収支を集計）
財務活動収支は、当年度の地方債等の発行（収入）及び地方債等の償還（支出）の状況を表している。地方債の償還が進んでいる場合には、財務活動収支がマイナスとなるが、財務活動収支がプラスの場合は、地方債等が増加していることを示すため、今後の地方債等の償還に可能となる収入が見込まれるか留意する必要がある。

（単位：千円）

資金収支計算書	
勘定科目	一般会計等 金額
1.業務活動収支	1,160,233
業務支出	5,664,800
内、支払利息支出	99,886
業務収入	6,825,736
臨時支出	1,412
臨時収入	708
2.投資活動収支	△802,197
投資活動支出	1,713,206
投資活動収入	911,009
基礎的財政収支	457,921
3.財務活動収支	△319,233
財務活動支出	820,131
財務活動収入	500,898
本年度資金収支額	38,802
前年度末資金残高	158,235
本年度末資金残高	197,037
前年度末歳計外現金高	35,479
本年度末歳計外現金増減額	2,082
本年度末歳計外現金高	37,561
本年度末現金預金残高	234,597

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

経常的な業務活動収支においては、約12億円の黒字となっています。それに対し、投資活動収支は約8億円の赤字となっています。

主な投資活動支出として、公共施設等整備支出で約11億円、基金の積立支出約6億円があります。主な投資活動収入として、公共施設整備に係る補助金が約2億円、基金の取崩収入が7億円あります。

財務活動収支は町債の償還と発行が関わっており、約3億円の赤字となっています。これは、町債を償還した額が発行額よりも多かったためであり、貸借対照表の負債である地方債の総額の減少につながっています。

Ⅲ全体会計・連結会計財務書類

「Ⅰ吉野ヶ里町の財務書類の公表について（5作成対象とする範囲）」でも述べたとおり、全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計で、連結会計とは、全体会計に一部事務組合などの関係団体を含めたものです。

1　貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

貸借対照表

資産の部 勘定科目	全体会計 金額	全体会計 割合	連結会計 金額	連結会計 割合	負債及び純資産の部 勘定科目	全体会計 金額	全体会計 割合	連結会計 金額	連結会計 割合
1.固定資産	45,430,801	91.6%	49,010,067	91.4%	1.固定負債	13,443,916	27.1%	14,725,310	27.5%
（1）有形固定資産	39,540,976	79.8%	42,416,850	79.1%	（1）地方債	12,788,330	25.8%	13,374,606	24.9%
事業用資産	16,253,894	32.8%	17,430,504	32.5%	（2）長期未払金	－	－	－	－
インフラ資産	23,086,531	46.6%	24,561,697	45.8%	（3）退職手当引当金	655,586	1.3%	1,044,954	1.9%
物品	200,551	0.4%	424,649	0.8%	（4）損失補償等引当金	－	－	－	－
（2）無形固定資産	41,507	0.1%	470,629	0.9%	（5）その他	－	－	305,750	0.6%
（3）投資その他の資産	5,848,318	11.8%	6,122,588	11.4%					
投資及び出資金	278,073	0.6%	32,073	0.1%	2.流動負債	1,434,872	2.9%	1,614,323	3.0%
投資損失引当金	－	－	－	－	（1）1年内償還予定地方債	1,245,190	2.5%	1,345,843	2.5%
長期延滞債権	68,153	0.1%	71,105	0.1%	（2）未払金	－	－	48,407	0.1%
長期貸付金	－	－	8,957	0.0%	（3）未払費用	－	－	－	－
基金	5,505,556	11.1%	6,002,020	11.2%	（4）前受金	75,951	0.2%	77,267	0.1%
その他	－	－	14,835	0.0%	（5）前受収益	－	－	－	－
徴収不能引当金	△3,463	0.0%	△6,401	0.0%	（6）賞与等引当金	76,171	0.2%	92,854	0.2%
2.流動資産	4,142,702	8.4%	4,603,330	8.6%	（7）預り金	37,561	0.1%	48,568	0.1%
（1）現金預金	443,915	0.9%	817,612	1.5%	（8）その他	－	－	1,385	0.0%
（2）未収金	30,210	0.1%	87,461	0.2%					
（3）短期貸付金	－	－	－	－	負債の部合計	14,878,788	30.0%	16,339,633	30.5%
（4）基金	3,621,198	7.3%	3,641,916	6.8%	（1）固定資産等形成分	49,051,999		52,651,982	
（5）棚卸資産	26,339	0.1%	26,864	0.1%	（2）余剰分（不足分）	△14,357,284		△15,378,219	
（6）その他	22,825	0.0%	33,111	0.1%					
（7）徴収不能引当金	△1,785	0.0%	△3,633	0.0%					
（8）繰延資産	－	－	－	－	純資産の部合計	34,694,715	70.0%	37,273,763	69.5%
資産の部合計	49,573,503	100.0%	53,613,397	100.0%	負債及び純資産の部合計	49,573,503	100.0%	53,613,397	100.0%

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

2　行政コスト計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：千円）

行政コスト計算書

勘定科目	全体会計 金額	全体会計 割合	連結会計 金額	連結会計 割合	
経常費用	8,853,407	100.0%	11,931,023	100.0%	
1.業務費用	4,338,429	49.0%	5,311,271	44.5%	
（1）人件費	1,174,990	13.3%	1,506,390	12.6%	
（2）物件費等	2,896,655	32.7%	3,441,937	28.8%	
内、減価償却費	1,366,736	15.4%	1,547,164	13.0%	
（3）その他の業務費用	266,784	3.0%	362,944	3.0%	
2.移転費用	4,514,978	51.0%	6,619,751	55.5%	
（1）補助金等	3,717,109	42.0%	4,820,824	40.4%	
（2）社会保障給付	763,054	8.6%	1,762,668	14.8%	
（3）他会計への繰出金	－	－	－	－	
（4）その他	34,815	0.4%	36,260	0.3%	
経常収益	913,502	10.3%	1,224,603	10.3%	注）1
1.使用料及び手数料	507,971		788,117		
2.その他	405,532		436,486		
純経常行政コスト	7,939,905		10,706,420		
臨時損失	4,341		13,564		
臨時利益	1,083		1,083		
純行政コスト	7,943,163		10,718,902		

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。
注）1　この割合は、受益者負担比率を表しています。（経常収益/経常費用）

3 純資産変動計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：千円）

純資産変動計算書		
勘定科目	全体会計 金額	連結会計 金額
前年度末純資産残高	33,976,170	36,565,826
1.純行政コスト	△7,943,163	△10,718,902
2.財源	8,436,220	11,236,136
（1）税収等	6,350,673	7,805,994
（2）国県等補助金	2,085,547	3,430,142
本年度差額	493,057	517,234
固定資産の変動（内部変動）	－	－
資産評価差額	－	－
無償所管換等	225,487	225,487
他団体出資等分の増加	－	－
他団体出資等分の減少	－	－
比例連結割合変更に伴う差額	－	△31,981
その他	－	△2,803
本年度純資産変動額	718,545	707,938
本年度末純資産残高	34,694,715	37,273,763

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

4 資金収支計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：千円）

資金収支計算書		
勘定科目	全体会計 金額	連結会計 金額
1.業務活動収支	1,587,229	1,811,286
業務支出	7,589,733	10,461,041
内、支払利息支出	204,881	218,354
業務収入	9,177,665	12,275,699
臨時支出	1,412	4,080
臨時収入	708	708
2.投資活動収支	△776,645	△926,695
投資活動支出	1,772,872	2,009,394
投資活動収入	996,227	1,082,699
基礎的財政収支	1,015,465	1,102,945
3.財務活動収支	△671,261	△700,120
財務活動支出	1,181,459	1,294,092
財務活動収入	510,198	593,972
本年度資金収支額	139,323	184,471
前年度末資金残高	267,032	598,216
比例連結割合変更に伴う差額	－	△3,458
本年度末資金残高	406,355	779,229
前年度末歳計外現金高	35,479	36,206
本年度末歳計外現金増減額	2,082	2,177
本年度末歳計外現金高	37,561	38,382
本年度末現金預金残高	443,915	817,612

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。